



交渉ダイジェスト

3月26日開催 東地申第54号

「2024年度総合車両センター業務量等」・「大宮総合車両センター保全科内の組体制の見直し」・「技術センターの再編」に関する申し入れ 団体交渉を行う！

TOKYO MAIL NEWS No. 247 / 2024.3.17

1月30日「2024年度総合車両センター業務量等について」提案を受け、
3月4日東地申第54号「2024年度総合車両センター業務量等」・「大宮総合車両センター保全科内の組体制の見直し」・「技術センターの再編」に関する申し入れを行う！（その6）

<申し入れ内容>

【総合車両センター業務量等】

1. 各総合車両センターの役割と機能を明らかにし、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」の考え方を食めて各総合車両センターの再構築を示すこと。
2. 各総合車両センターにおいて一部定期検査の業務量調整および一部改造工事の業務量調整を行う目的と考え方を明らかにすること。
3. 各総合車両センターの今後の入場両数および業務量の見直しを示し、余裕を持った工程と要員を確保し各科において業務の平準化を図ること。
4. 各総合車両センターにおける2024年度に行われる老朽取替工事および設備改修について具体的に明らかにし、安全で快適な職場環境を整備すること。
5. 東京総合車両センターにおいて1月1日より業務委託された輪軸測定作業について、実施実施日以降も教育が発生したが会社としての認識を示し、今後、施業は準備が整ってから実施すること。

【大宮総合車両センター保全科内の組体制の見直し】

1. 本提案を「2024年度総合車両センター業務量等」についての中で提案した根拠を示し、今後別内容の施策については別途提案すること。
2. 大宮総合車両センター保全科内の組体制を見直す目的を明らかにし、どのように体制を変更するのか具体的に示すこと。
3. 本提案によって提案箇所体制が変形等一般1減となる根拠を明らかにすること。

【技術センターの再編】

1. 本提案を「2024年度総合車両センター業務量等」の中で提案した根拠を示し、今後別内容の施策については別途提案すること。また、本提案は本社施策であると認識しているが会社の認識を示すこと。
2. 各総合車両センターにおける技術センターを再編する目的を示し、それぞれの技術センターが今後どのような役割を担っていくのかわかるようにすること。
3. 本提案に関する提案箇所体制の変化について具体的に明らかにすること。

1月1日実施の臨時検査について、臨時検査実施教育が行われているなど準備不足。今回の臨時検査もこのままでは対応できないとして。

**別内容の施策を一緒に提案し
労使議論を形骸化させることは認められない！
施策の内容とその進め方について議論してまいります！**

交渉の特徴点

- ✓ 現行と今後の S&E 構創における「総合車両センターの役割と機能」についての基本的な考え方は変わらない。
- ✓ 総合車両センターの業務の平準化を行う考えは変わらない。
- ✓ 東京総合車両センターでは、1,500 両前後で推移していく。2028 年度に入場両数が増加し、業務量では3～4割増の見通し。
- ✓ 計画科での超勤の実態が明らかになり、管理の問題であると指摘！
- ✓ 今後の業務量増加の問題認識を一致させ、要員を確保していくことを確認！
- ✓ 施策実施にあたり準備不足であり、実施ありきであることを指摘！
- ✓ 全社的な施策であり、本社施策である。さらに実施時期も違う。内容もわかりにくいため、提案のやり方を指摘！
- ✓ 会社としては別提案の認識はなく、一連の流れとして盛り込んだ方がわかりやすいと判断して提案を行った。今後の提案のやり方は検討していく。労使議論は形骸化していない。

団体交渉の詳細は、後日発行する

“TOKYO MAIL NEWS”を参照ください！

申し入れの詳細は
こちらから➡

